

## 県立高校前期選抜 出願先変更の案内

各高校の倍率等については、2月8日(木)の夕方に福島県教育委員会のWebサイトや2月9日(金)の新聞等に掲載されます。出願先を変更される場合は、**保護者が中学校へ電話連絡**をお願いいたします。なお、出願先変更は**保護者が直接手続き**することになります。

**電話連絡日時 2月9日(金) 8:00~9:00**

### 1 出願先変更の期間

令和6年2月9日(金)~2月14日(水) 9:00~16:00

ただし、**最終日14日は9:00~12:00** ※土曜日、祝日および振替休日は受け付けません

### 2 出願先変更の手順

(1)同一高校内で学科等の変更をする場合(第2志望の変更も含む)

①**変更した学科を記入した新しい願書**を作成する 中学校で新しい願書を受け取り作成する。

②**前期選抜出願先変更願**を中学校から受け取り、本人・保護者が署名し、中学校長の職印を押したものを作成する。

③**新しい願書**と**出願先変更願**と**受験票**を当該高等学校長に提出して、**新しい受験票**を高校で受け取る。

④**新しい受験票**を、中学校へ提出する。

(2)他の高校に変更する場合

①**新しい高校の願書**を作成する 中学校で新しい願書を受け取り作成する。

②**前期選抜出願先変更承認書交付願**を中学校から受け取り、本人・保護者が署名し、中学校長の職印を押したものを作成する。

③先に出した高校に**出願先変更承認書交付願**と**受験票**を提出し、**前期選抜出願先変更承認書**と**前期選抜出願先変更連絡書**を受け取る。

④新しい高校に、先に出した高校から受け取った**前期選抜出願先変更連絡書**と**新しい高校の願書**を提出して、**新しい受験票**を受け取る。

⑤**新しい受験票**と**前期選抜出願先変更承認書**を、中学校に提出する。

### 3 注意点

(1)最終日は、午前中のみ受付となります。**先に出した高校に届けを出した後、変更先の高校への手続きが時間内にできないときは、どちらの高校も受験できなくなります。**

(2)手続きは、**2月9日(金)か2月13日(火)に済ませてください。**

(3)**変更は1回のみ**ですので、再び前の高校に戻すなどの**再変更はできません。**